

コミュニティ・スクールにおける 学校防災の推進モデル～横浜市立 北綱島小学校の事例～

佐藤 健¹・桜井 愛子¹・小田 隆史²・林田 由那²・村山 良之³・矢守 克也⁴

Propulsive model of school safety for disaster in community school ～ Case report of Kita-Tsunashima Elementary School in Yokohama city ～

Takeshi SATO¹, Aiko SAKURAI¹, Takashi ODA², Yuna HAYASHIDA²,
Yoshiyuki MURAYAMA³ and Katsuya YAMORI⁴

Abstract

This research aims to examine the validity and sustainability of promoting school-based disaster risk reduction through collaboration with family, community, and other related individuals and organizations by taking Yokohama City Kita-Tsunashima Elementary School as an example. The school introduced the School Management Council System (known as “Community School,” CS) and has continuously engaged multiple stakeholders outside the school in the school management. The study collected related materials such as the transition of the 10th year mid-term school management policy and conducted a field survey during the joint community disaster drill at the school. As a result, the study found that CS, which is an existing system in the Japanese education sector, a valid and sustainable framework, and that Kita-Tsunashima’s superb cooperation among schools, families, and communities by exercising their strengths may be a role model for other schools and communities for the disaster risk reduction. It demonstrated the accumulation of practices applying the CS framework with disaster activities at its priority brings about sustainable neighborhood planning and disaster-related capacity development for the members of the community as by-products of the CS-based practices.

キーワード：コミュニティ・スクール，学校防災，人材育成，北綱島小学校，横浜市

Key words: Community school, School safety for disaster risk reduction, Human resources development, Kita-Tsunashima Elementary school, Yokohama city

¹ 東北大学災害科学国際研究所
International Research Institute of Disaster Science,
Tohoku University

² 宮城教育大学防災教育研修機構
Miyagi University of Education

³ 山形大学大学院教育実践研究科
Yamagata University

⁴ 京都大学防災研究所
Disaster Prevention Research Institute, Kyoto University

本報告に対する討議は2022年2月末日まで受け付ける。

1. はじめに

国連国際防災戦略事務局 (UNISDR) が中心となり、ユネスコをはじめとした国際関係機関との協働により、学校における防災管理、防災教育、施設整備の全てを包括的に捉えた「包括的学校安全」の推進方策が策定された¹⁾。包括的学校安全の世界的な潮流は、2015年に仙台で開催された第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」(Sendai Frame Work for Disaster Risk Reduction) および、2015年にニューヨーク・国連本部で開催された国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs) とも連携したものである。

我が国においても、学校安全の推進に関する今後の方向性を示すために、「第2次学校安全の推進に関する計画」が策定された。児童生徒等の安全に関する課題については、複雑で多様な要因が関係しているものも多く、学校や教職員のみによって学校安全の取組を適切に進めることは困難であることから、全ての学校において、保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しながら学校安全に取り組むことが求められている。そのための具体的な方策として、文部科学省は「学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール、以下CSと表記)」や学校支援地域本部などの我が国の既存の連携枠組みを生かすことを推奨している^{2,3)}。

しかし、家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進には残された課題が少なくない。それは、CSの導入校はまだ多くはなく、地域により取組の差があることに加え、学校安全を担う教職員の異動に伴う取組内容の減退など継続性の問題である。学校安全の取組が管理職または一部の教員(係)任せになり全職員の共通理解が構築されていない場合や、学校の組織運営などが組織的、かつPDCAサイクルで運営されていない場合では、一時期の管理職や係が熱心に推進したとしても、取組の継続性が確保されない場合が少なくない⁴⁾。

そこで、東日本大震災発生直後の頃からCSと

して家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校防災の取組を継続的に推進してきている横浜市立北綱島小学校の事例に着目する。ここで、学校防災とは、学校安全の3領域(生活安全、交通安全、災害安全)のうち災害安全(防災)に関する学校の防災管理と防災教育の取組である。北綱島小学校による取組の実績と活動モデルを通して、CSの枠組みを活かして学校防災を推進することの有効性と持続可能性を示すことを本研究の目的とする。

2. 調査方法

CSの枠組みを活かした学校防災の取組を分析するために、横浜市立北綱島小学校の歴代の校長および関係教職員を通して、約10年間にわたる中期学校経営方針の変遷をはじめとする関係資料の収集を行った。

また、文部科学省、横浜市(教育委員会、総務局)、横浜市立北綱島小学校、内閣府防災教育チャレンジプランなどのウェブサイトから関連情報の収集を行った。さらに、北綱島小学校における2013年に開催された「北綱防災宿泊訓練2013」および、2018年に開催された「地域防災拠点訓練」の現地調査を行い、記録と考察を行った。研究組織を表1に示す。

3. 結果

3.1 CSの概要と特徴

(1) CSの概要

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度、略称CS)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための我が国の有効な仕組みである(図1)。CSでは、学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。法律(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5)に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会の主な役割は、①校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。②学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に

表1 研究組織

著者	主な役割
佐藤 健	研究の構想(責任著者), 北網島小学校に関する関連資料の収集, 2013年および2018年現地調査
桜井愛子	研究統括補佐, 2018年現地調査および横浜市地域防災拠点に関する情報整理, 草稿の校閲
小田隆史	2018年現地調査および研究背景の整理, 草稿の校閲
林田由那	2018年現地調査における現地調整と記録, 草稿の校閲
村山良之	2018年現地調査に基づいた取組の継続性に関する検討, 草稿の校閲
矢守克也	CSの特徴と優位性に関する検討と整理, 草稿の校閲

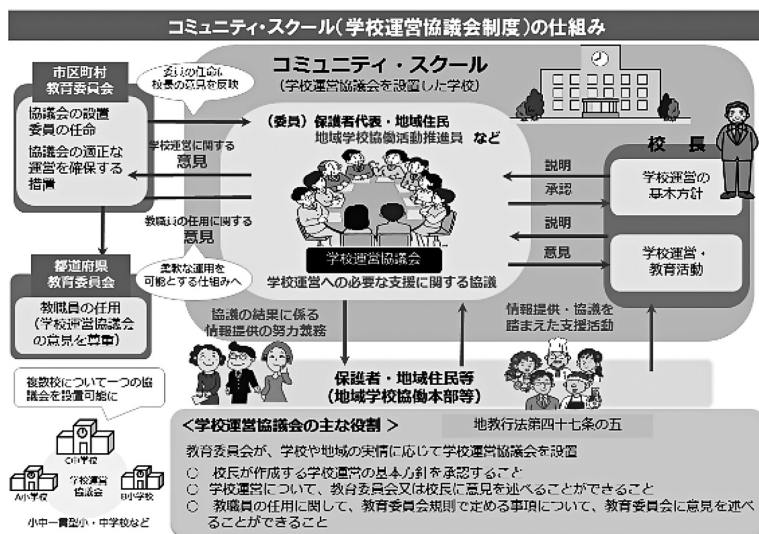


図1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み⁵⁾

述べるができること。③教職員の任用に関して教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができること。の3つがある⁵⁾。

我が国の第2期教育振興基本計画(2013年6月閣議決定)において、教育行政の基本的な方向性として「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が打ち出され、その実現に向けた成果指標として、コミュニティ・スクールを全公立小中学校の1割に拡大することも目標とされた⁶⁾。その後、全国で導入されたCSは、2017年4月1日現在で3,600校となり、成果目標が達成された。また、コミュニティ・スクールを導入した場合の地域住民にとっての魅力の一つとして、防災・防犯等の観点

から、平素からの学校と地域の人々との関係づくりが地域の安全を守ることにつながる事が挙げられている⁶⁾。

CSの指定・導入は、2004年から京都市立御所南小学校⁷⁻⁹⁾などの先進校から開始されて以来、2018年4月1日現在では、46都道府県内5,432校(幼稚園147, 小学校3,265, 中学校1,492, 義務教育学校39, 中等教育学校1, 高等学校382, 特別支援学校106)、全国の学校のうち、14.7%の学校にCSが導入された¹⁰⁾。本論で着目している北網島小学校のある横浜市では、2018年度の市立小学校340校のうち、2018年4月1日現在のCS導入校は124校であるため、市立小学校へのCS導入率は36.5%となる。なお、2019年5月1日現在

の全国のCS導入校は7,601校である。前年度から2,169校が増加したことになり、全国での導入が急速に増えてきている¹¹⁾。

(2) CSの特徴と優位性

CSを導入することのメリット・魅力として、①校長や教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる「持続可能な仕組み」であること。②学校運営協議会や熟議の場を通して、子どもたちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという「目標・ビジョンを共有」できること。③校長が作成する学校運営の「基本方針の承認」を通して、学校や地域、子供たちが抱える課題に対して関係者がみな当事者意識をもち、「役割分担をもって連携・協働による取組」ができること。が挙げられる¹²⁾。

一方で、学校と家庭、地域との連携による教育活動は決してCSだけではなく、多様な連携枠組みによる教育活動が国内外に存在する。我が国には、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とした「学校支援地域本部」の活動や、学校教育による学習のみならず、地域・社会で行われている「社会教育」や「家庭教育」による学習なども含んだ包括的な概念である「生涯学習」の活動がある。学校教育が多様な課題を抱え、様々な形で学校を支援していくことが求められている中で、多様な連携枠組みに多くの実践の蓄積と発展を見ることができると考える。ラジブラ(2013)は、学校教育、学校外教育、日常的教育の分類を整理した上で、防災教育が学校、家庭、地域社会をつなぐものとして、海外での連携手法や教育手段の多様性を示している¹³⁾。また、丸山ら(2013)は、フォーマル教育とノンフォーマル教育の分類を整理した上で、世界各地の多様なノンフォーマル教育の事例を紹介している。フォーマル教育とは一般に学校教育とする一方、ノンフォーマル教育は、国際協力機構(JICA)では、「正規の学校教育制度の枠外で組織的に行われる活動」、経済産業省によるシティズ

シップ教育宣言では、「地域、家庭、NPO、企業など、正規の学校以外で行われる教育」と定義されている¹⁴⁾。さらに、高野(2014)は、場や地域に根ざした教育の価値を述べている。地域に根ざした教育とは、ある場所に注目し、そこにある暮らしや、社会環境、自然環境、伝統などすべてを学びの場とするものであり、持続可能な社会づくりへの貢献も期待されている¹⁵⁾。

著者らは、公民館や市民センターが中心となった社会教育として、子どもを対象に防災をテーマとした活動の実践を行い、その中で防災に関する一般論の学びではなく地域に根ざした学びの有効性を指摘した¹⁶⁻¹⁸⁾。言わば、ノンフォーマル教育として学校外教育でありながらも地域に根ざした防災教育の実践事例となる。ただし、上述したCSのメリットのうち、活動地域において「目標・ビジョンの共有」はできたものの、「持続可能な仕組み」や学校運営の「基本方針の承認」といったCSの著しい特徴にまで及ぶものではない。従って、多様な学校外教育の中で活かされている人材を含む学習材を学校教育の中に積極的に組み込んでいる教育システムが日本のCSであると特徴づけることができると考える。また、CSで防災教育に取り組むことは、「地域に根ざした教育」と「学校外教育」が持つ優れた要素を、学校教育の中に融合させることができる高いポテンシャルを持つ教育活動になるとも考える。

近年では、CS導入校による地域と学校の協働をさらに発展した取組として、「スクール・コミュニティ(市民が自主運営する生涯学習学校)」の実践と提案がなされている^{19,20)}。これらは、現行の学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」²¹⁾の実現に調和した取組である。“より良い学校教育を通じてより良い社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を支える制度として、CSや地域学校協働活動がある。地域と学校の協働体制の構築をさらに推進するために、学校運営協議会に関する「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を平成29年3月に改正

した動きとも相まって、CSは大きな可能性を秘めた制度であると言える。

3.2 北綱島小学校による学校防災の推進

(1) 北綱島小学校の概要

横浜市立北綱島小学校の開校は1978年4月である。1973年頃からの日吉南小学校や綱島小学校の児童数が激増したことが背景となった。令和元年度の一般学級数20、個別支援学級5、児童数666人となっている。北綱島小学校へのCS導入は2009年度からである。

学校区の東側を流れる矢上川と西側を流れる早渕川は鶴見川の支流であり、度重なる洪水氾濫が繰り返されていることから、学校区の大部分が低地で軟弱地盤である。洪水リスクのある軟弱地盤は、地震でも揺れやすく、また地震リスクが高いほど2次災害としての火災リスクも高くなる連鎖を生む。元禄型関東地震(M8クラス)を想定地震とした場合、北綱島小学校の子どもたちに求められる主要な能力として、火災を含む地震に対する防災・減災の知識と技能が重要となる。

北綱島小学校は、2011年度に「地域の自然と社会への理解を育て、学校・家庭・地域が連携して推進する防災教育」を研究主題とした実践研究を行った²²⁾。また、2012年度には、内閣府の防災教

育チャレンジプランの実践校として、「学校、地域、保護者が地域の災害想定を共有して取り組む防災教育の推進」の題目のもと、北綱島小学校区地域・学校・保護者連携防災教育推進委員会を設置するなど、CSの枠組みを生かした防災教育の実践を先駆けた²³⁾。

文部科学省が東日本大震災の教訓も踏まえ、「学校安全の推進に関する計画」を最初に策定したのは、2012年4月であり、地域や学校、教職員による差もあり、取組が十分とは言えない地域や学校が見られることなどから、第2次学校安全の推進に関する計画において、一部の積極的な学校に限定することなく、全ての学校に取組を求めるようになったのは、2017年3月のことである。北綱島小学校の学校防災の取組は、文部科学省による通知に先駆けているだけでなく、継続的な取組となっていることについては後述する。

(2) 北綱島小学校の重点取組分野

北綱島小学校の平成25(2013)年度版、平成30(2018)年度版、令和元(2019)年度版の中期学校経営方針における重点取組分野のうち、「地域連携」および「安全防災教育」に関する具体的取組を表2に示す。いずれの年度についても、重点取組分野の数は8~10となっている中で学校防災の

表2 北綱島小学校の中期学校経営方針における学校防災関連の重点取組の変遷

年度	地域連携	安全防災教育
2013.4 平成25年度 2016.3 平成27年度	・学校運営協議会設置校として、地域、家庭との連携を実現し、学校への理解と支援、学校からも施設提供や 防災教育 の推進により、地域貢献を進めています。	・在校時間帯の震災に適切な対応ができる体制づくりと、身を守る児童の教育を推進しています。 ・帰宅後の被災に、地域、家庭との連携をもとに、自助、共助を実践できる 防災教育 を実践しています。 ※この期間の重点取組分野の名称は防災教育
2016.4 平成28年度 2019.3 平成30年度	・学校運営協議会を通して、地域、家庭との連携を強化し、共に 防災教育 や地域の教育力を活用した学習活動を充実させ、地域に開かれた学校づくりを推進する。	・在校時間帯の災害に適切な対応ができる体制づくりと、訓練の質の向上を図る。 ・学校、家庭、地域の連携のもと、「きたつな防災プラン」をPDCAサイクルで見直し、様々な危険から身を守る 防災教育 の充実を図る。
2019.4 令和元年度 2022.3 令和3年度	・地域とのつながりを更に深められるように、地域コーディネーターと連絡を取り合いながら、学習の中で児童と地域の方がふれあう場面を意図的、計画的に取り入れるようにする。 ・ほっこりサポーターの認知度を高め、協力者を増やして、より一層連携を進めていくようにする。	・「北綱安全防災プラン」に基づいた 安全防災に関するカリキュラム の作成をする。全教科において、安全防災に関わる視点を取り入れていく。 ・地域保護者参画の学校総合防災訓練を実施し、「 地域防災 」をテーマに地域と学校の連携がより強化できるようにする。 ・新しい想定避難訓練を計画・実施していくことで、児童が主体的に判断し行動できるようにする。

注) 表中の下線太字は、学校防災に関連するキーワードを示す。

推進に関連した記述のある「地域連携」と「安全防災教育」は共通して盛り込まれていることが確認できる。表2に示した2013（平成25）年度から2020（令和2）年度（投稿時）までに3人の校長が在任した中で、校長や教職員の異動に伴う学校防災の取組内容の減退がなく、継続しているだけでなく発展した取組となっていることが確認できる。北網島小学校において学校防災の取組が位置付けられたのは、2011年度の頃からであるが、学校運営協議会において、ひとつは目標・ビジョンが共有されたならば、取組の継続性や安定性が確保されることが示唆される。

(3) 北網防災プログラム

北網島小学校の中期学校経営方針において、キーワードとして記載されている「北網防災プログラム」の具体例として、2014（平成26）年度の年間取組方針を表3に、年間取組計画一覧を表4に示す。なお、これらの方針や計画は毎年度、見直しと策定がなされており、持続発展してきているものである²⁴。紙面の都合上、比較的初期段階の2014（平成26）年度の例で示すこととする。

北網島小学校では、学校運営協議会を基盤に、学校、家庭、地域が防災教育を協議する場として、「防災教育推進委員会」を創設した。PTA役員、各委員長、地域防災拠点運営委員会、学校の参加により、防災教育の取組方針を協議している。この協議に基づいて、防災教育の年間取組計画「北網防災プログラム」や、「北網防災マニュアル」などの共通理解を確立するとともに、地域防災拠点運営委員会に学校とPTAの代表者が参加して地域防災に参画することも実現している。北網島小

学校では、防災を地域課題と位置付けた学校・家庭・地域の強固な連携体制が構築されている。このように、北網島小学校の学校防災の取組は、学校に任せきりではなく、試行錯誤を繰り返しながらもCSのステークホルダーが各々の立場から主体的に関わっていることが確認できる。学校運営協議会や熟議の場を通して、3.1(2)で述べたCSを導入することのメリット・魅力としての、「持続可能な仕組み」、「目標・ビジョンを共有」、「基本方針の承認」のすべてを体现していると考えられる。

3.3 北網島小学校における地域防災拠点訓練

北網島小学校では、北網島小学校を会場に、関係機関・関係者の協力を得ながら学校と家庭、地域との合同防災訓練に先駆的に取り組んできている。なお、横浜市では、市立の小・中学校等を指定避難所に指定し、「地域防災拠点」という名称で呼ばれている。2013（平成25）年6月に災害対策基本法等の一部を改正する法律が公布され、市町村長による指定緊急避難場所の指定制度が2014（平成26）年4月1日から施行されたものの、災害対策基本法が改正される以前から避難生活を送る場所として広く市民に浸透していることに加えて、地域防災拠点は、①安心して避難生活を送ることができる。②水・食料、生活用品を各日できる。③防災資器材を使って救助・救出活動ができる。④家族の安否確認ができる。などの役割を担っていることから単に指定避難所ではなく、「地域防災拠点」という名称が使用されている。

2013（平成25）年度の「北網防災宿泊訓練2013」および、2018（平成30）年度に開催された「地域防災拠点訓練」の現地調査の結果と考察を述べる。

表3 平成26年度 防災教育「北網防災プログラム2014」の年間取組方針

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 持続可能で教育目的を達することのできる防災教育課程「きたつな防災・横浜の時間プラン」の策定と実施。 2. 児童も、保護者も、職員も育つ年間計画「防災教育プログラム」の策定とPDCAサイクルの確立。 3. 北網防災マニュアルの策定とPDCAサイクルの確立 4. 保護者参加型の総合防災訓練の改善・土曜日の授業参観への要望に応え、父親も参加できる土曜日授業参観・避難訓練の参観・引き取り訓練の設定を実施する。 5. 地域防災拠点訓練への職員協働訓練。これまでの地域防災拠点訓練の成果を継続し、内容を精選。参加してよかったと思える訓練に。 6. 学校をコミュニティの拠点とした、地域防災コミュニティ構築への学校としての貢献。保護者防災リーダー（現在はPTA）のさらなる発展。 7. 中学校との連携、中学生の防災訓練参加の模索。 |
|---|

表4 平成26年度 防災教育年間取組計画一覧(北網防災プログラム2014)

月	児童(行事)	職員	保護者
4月	4/18 避難訓練(火災)	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校対応マニュアル配布 ・「きたつな防災プログラム2014」配布 ・引き取りカード印刷配布・集約 ・特別支援学校との防災計画・初期消火体制打合せ 初期消火班編成 ・「きたつな防災横浜の時間プラン」に基づく学年防災計画立案(学校暦に位置付け) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「風水害地震等に対する登下校対応マニュアル」確認 ・「引き取り訓練想定家庭防災会議」(懇談会にて説明)
5月	5/9 避難訓練(火災) (特別支援学校と合同) <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校と連動の火災報知器作動訓練 ・初期消火班確認 ・避難ルート確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研「震災時帰宅・学校宿泊・参集想定訓練」 ・安全教育委員会「総合防災訓練」「職員研修」検討 	防災教育推進委員会(1) <ul style="list-style-type: none"> ・「きたつな防災プログラム2014」確認 ・学校防災訓練への保護者参観体制確認
6月	6/28(土) 総合防災訓練・防災授業参観(土曜日実施) 3校時:授業参観 4校時:学校総合防災訓練 保護者参観 保護者初期消火活動体験 引き取り訓練など	<ul style="list-style-type: none"> ・6/13「消火器・消火ホース、消火弾、救出用具、防災シャッター、給水タンクの使用法」 ・6/23職員各班防災訓練「総合防災訓練に向けて～在校時間帯の災害に対する動き方～」 ・6/28総合防災訓練(土曜日開催) 4校時:避難訓練 6年生バケツリレー成果発表、保護者地区で初期消火・バケツリレー体験支援など (別日)職員心肺蘇生法訓練 ・安全教育委員会「全校防災学習」実施 	総合防災訓練・防災授業参観(土曜日実施) 防災教育推進委員会(2) <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭防災マニュアル」検討 ・「地域防災拠点訓練への保護者参加」検討
7月	全学防災学習(特活1時間) 「地震・火山・洪水・竜巻・津波などをテーマにした視聴覚教材視聴と授業」(安全部)	<ul style="list-style-type: none"> ・全校防災学習(特活1時間) ・職員防災研修 7/25 地域理解と想定 DIG「学区の地形・地質・土地利用・災害リスクと広域避難所」 	家庭内の耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性チェック ・家具固定 ・備蓄
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭防災会議 ・家庭防災マニュアルづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育委員会「地域防災拠点訓練」実施計画検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火用具整備 ・防災グッズ整備など
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭防災マニュアルづくり 3～6年 昨年度のものをベースに家庭防災会議の原案として学校の授業で考える。地区ごとの子どもで考えるなど。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9/9 職員各班防災会議 児童帰宅後時間帯発生時の動き「地域防災拠点訓練に向けて」 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭防災マニュアルづくり 1、2年 親子で考える ・家庭防災会議 3年以上は原案作成
10月	10/26(日) 地域防災拠点訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭内避難訓練 ・近隣初期対応訓練 ・地域防災拠点訓練見学 ・防災授業参観 ・引き取り訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 10/10 職員各班防災会議(拡大) ・職員と地域防災拠点との打合せ 10/26(日) 地域防災拠点訓練 ・職員各班は防災拠点開設支援 ・図上演習に基づき学校の各施設の割り振り ・児童指導 	10/26(日) 地域防災拠点訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭内避難訓練 ・近隣初期対応訓練 ・地域防災拠点訓練参加 ・防災授業参観 ・引き取り訓練
11月	10/31 火災 特別支援学校との合同防災訓練(第2回)(小学生が支援学校に在学中)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校との打ち合わせ ・支援学校に交流中の児童の避難・保護訓練 	
12月	12/4朝 避難訓練(地震)登下校路での震災想定訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育委員会「きたつな防災プログラム2014」反省まとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・本町餅つき大会
1月	火災煙想定訓練(防火シャッター・予告なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育委員会「きたつな防災プログラム2015」原案検討 	防災教育推進委員会(3) <ul style="list-style-type: none"> ・「地域防災拠点訓練図上演習」と共催
2月	1月訓練予備日	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年 きたつな防災「横浜の時間」プランに基づく学年防災教育計画振り返り ・次年度への引継ぎ 	防災教育推進委員会(4) <ul style="list-style-type: none"> ・「きたつな防災プログラム2015」協議決定
3月	-	-	-

(1) 2013 (平成25) 年度の開催概要

2013年6月28日～29日に「北綱防災宿泊訓練2013」開催された。訓練プログラムは、北綱島小学校が中心となり、PTAと学校運営協議会との連携のもとで作成された。訓練の参加者は、昼間の防災訓練の主たる学習者となる北綱島小学校の5年生と6年生の全ての児童であり、その中の希望者が夜間の宿泊訓練の参加者となった。運営側の実施体制を表5に示す。学校と家庭・地域との協働体制の構築が確認できる。その中で「地域防災拠点運営委員会」は、学校区の町内会・自治会の防災関係者も含まれ、CSの協働体制を学校防災の推進に向けて上手に活かした枠組みと言える。一部の保護者ボランティアの協力があることも見逃せない点である。ここで、家庭防災員は、町内会・自治会から推薦を受けて防災に関する知識と技術を身に着けるために研修を受講した地域に根差した防災活動の担い手であり、横浜市独自の制度である。

防災宿泊訓練の趣旨を表6に、訓練スケジュールを表7に、主たる学習者となる5年生と6年生の課題と目標および活動内容を表8に示す。各々の活動の指導者は、教職員だけでなく共催、後援の各団体や関係者が積極的に担っている。後援の団体や関係者は、単に表面的な名義だけとなる場合も少なくない中で、北綱島小学校の場合は実質的にそれぞれが重要な役割を担い、地域ぐるみで学校教育を支援している姿を現地視察で実際に確認することができた²⁵⁾。防災訓練の幾つかの特徴について、写真記録とともに以下に述べる。

写真1(a)～(c)は、表7中の6年生による「初

期消火を考える体験」の様子である。初期消火訓練(a)および(b)は、北綱島小学校の教員が指導者となった児童によるバケツを用いた初期消火訓練である。プールから水を汲み、想定された火元のボードまで運び、模擬消火する一連の活動について、児童一人一人が同じ動きをとっている段階の様子である(写真1(a))。しばらく取り組んでみた後、教員から児童に対して、何か工夫することはできないですか、と発問された。その結果、子どもたちが導き出した工夫は、写真1(b)に示されたいわゆるバケツリレー形式となった。初期消火訓練として初めから「バケツリレーの訓練をします」と型通りのことを一方的に教え込むとすれば子どもたちの主体性が持ちにくく、やらされ感が否めないが、この学習活動では子どもたちの思考・認識過程を経た学習意欲を高める取組となっている。また、写真1(c)は、6年生児童と保護者・地域住民とが協力したバケツリレーによる初期消火訓練の様子である。5年生児童がその様子を校庭で見学しており、上級生の活躍を将来の自分の姿と重ねている。この活動は、6年生児童が地域住民と一緒にたすくだけでも実際の初期消火に危険性を伴いながら携わるということより、児童にとって地域の大人と一緒に地域を火災から守る社会的自己実現の機会となり、地域協働、将来の人材育成、持続可能な地域づくりの意義が大きいと考えられた。

また、写真1(d)は家庭防災員がインストラクターとなったレジ袋を三角巾の代用とする応急手当訓練の様子を、写真1(e)は学校教員による心肺蘇生法体験の様子を、写真1(f)はPTA役員

表5 防災宿泊訓練の実施体制

主催:北綱島小学校	共催:北綱島小学校 PTA, 学校運営協議会	後援:地域防災拠点運営委員会, 綱島地区家庭防災員, 日本ボーイスカウト神奈川連盟横浜地区第79団, 綱島消防出張所, 保護者ボランティア
-----------	------------------------	---

表6 防災宿泊訓練の趣旨

児童在校時に大地震が発生した場合に、一定の児童が学校に宿泊することを前提に、児童の対応力を育てるとともに、自宅での避難生活、避難所での避難生活を想定した生きる力を育てる。また、学校として、保護者のみなさま、地域のみなさまと想定を共有し、児童を守る対応力を向上させるための実践研究を行う。なお、「学校に泊まろう会」をベースに、学校で仲間と寝食を共にする体験活動としての要素も含む。

表7 訓練スケジュール

時間	児童	保護者ボランティア
6月28日(金) 13:30	第1部開始	
13:40~14:25	大地震発生 緊急地震速報で身の安全 校庭に避難 6年生:バケツリレー体験 職員:消火ホース実演	水消火器を使った消火訓練 バケツリレー体験
14:45~15:00	第2部開始式	式典参列
15:00~17:00	これ以降、5年生と6年生が参加 5年生:起震車体験, 応急手当体験, 避難所見学 6年生: 応急手当を考える体験, 炊飯を考える体験, 初期消火を考える体験	炊飯補助 初期消火体験に参加
17:00~	5年生: 宿泊場所づくり, ごはん準備, レク活動 6年生: テント設営(雨天中止)	テント設営指導補助 レトルトカレーあたため
18:30~	5年生: 食事(炊飯器のごはんとレトルトカレー)	
19:00~	6年生: 食事(炊飯袋のごはんとレトルトカレー)	
19:00~19:50	リラックスタイム	
20:00~20:50	5年生: 夜の学校行動訓練 6年生: 夜の防火・防犯パトロール	
21:00	就寝準備	
21:30	就寝	夜間防犯パトロール
6月29日(土) 6:00	起床 朝の準備	
6:30~6:45	集会	
7:00~7:30	朝食準備	朝食支援
7:30~7:50	朝食(アルファ米と野菜ジュース)	片付け支援
8:00~8:20	片付け清掃活動	
8:30~9:00	地域防災拠点撤収活動手伝い	
9:00~9:15	修了式	式典参列

表8 5年生・6年生の課題と目標および活動内容

課題	5年生めあて	6年生めあて
地震の揺れ 被害への対応	起震車体験 揺れの大きさを体感する	家具転倒の実験 家具固定の大切さを理解する
火災対応	大きな声で知らせることや初期消火の大切さを知る	初期消火を考える体験 消火器やバケツによる消火の有効性や共助の精神, 煙の危険性, 手遅れにならないうちに避難することを 知る
在宅被災生活への対応	炊飯袋による米炊飯体験・地域防災拠点見学	
	水や食料の備蓄, トイレ対策の大切さを知る	自宅避難生活を続けるために必要な備えや技能を 身につける
応急手当対応	応急手当体験 身近なものを活用したけがの保護などを知る	心肺蘇生法体験 命を守るための知識と備えの訓練
地域防災拠点の理解	非常食を所属町内会ごとに食べる訓練	
	地域防災拠点ではさまざまな係の分担により, 避難者の生活の場となっていることを知る	各町内会を核に, 2次災害の減災, 避難生活, 情報と物資のよりどころとして共助の精神で活用や 協力することを理解する



写真1 北網防災宿泊訓練2013

や保護者ボランティアの協力による炊飯袋による米炊飯体験の様子を、写真1(g)はボーイスカウトの協力によるテント設営訓練の様子をそれぞれ示している。表5の実施体制における共催、後援機関が単に形式的なものではなく、各々が実質的な役割を担っていることが確認できる。写真1(h)は、写真1(f)で取り組まれた炊飯訓練で作られたものを非常食体験として実際に夕食としている様子である。同時に夕食の取り方は、児童が所属する町内会ごとのグループ単位とし、町内会の帰属意識の醸成も図っている。宿泊体験の主なねらいは、表8における「地域防災拠点の理解」の部分であり、具体的には学校の体育館が避難者のための生活の場となることの理解や避難生活における共助の理解である。

宿泊体験を残した訓練終盤において、校舎内ですれ違った女子児童が校長に対して、「校長先生、訓練おもしろかったよ」とうれしそうに話す光景を筆頭著者は目にした。表3に示された取組方針の中で、「参加してよかったと思える訓練に」の達成に向かっていくことが示唆される。子どもたちの学習意欲だけでなく教員の指導意欲の双方を高めることのできる取組としての高いポテンシャルを持つ防災訓練プログラムであると考えられた。

(2) 2018(平成30)年度の開催概要

2018年度に開催された北網島小学校の地域防災拠点訓練(写真2)の現地調査を通して、活動モデルの持続可能性を考察する²⁶⁾。筆頭著者による2013年の現地調査から5年が経過した防災訓練は、学校と地域の連携に基づいた訓練項目の多様化とともに運営体制も強化され、さらに充実した取組に発展している。主な訓練内容を表9に示す。なお、北網島小学校の防災訓練は訓練内容の見直しや工夫を重ねながら毎年、継続開催してきている。

北網島小学校の学校行事にも位置付けられた地域防災拠点訓練の参加者は、北網島小学校の全校児童とその保護者、学校・地域(自治会・町内会)・区役所で構成された「地域防災拠点運営委員会」委員、北網島小学校の全教職員、学校区の地域住民等である。地域防災拠点訓練の始めは、各児童の自宅から北網島小学校への親子での避難訓練が盛り込まれていたこともあり、防災訓練に対する保護者の参加は、5年前との比較において各段に増加した。そして、地域防災拠点訓練を主導し、当日の訓練指導者となっているのは、消防職員や区職員ではなく写真2に見られるように地域防災拠点運営委員会の地域住民(写真2でウィンドブレーカーを着用している者)である。一般の地域住民であるため、訓練指導者となるためには、事



写真2 2018(平成30)年度北綱島小学校地域防災拠点訓練

表9 2018(平成30)年度北綱島小学校地域防災拠点訓練の主な内容

班	地域防災拠点訓練の内容
救出班	エンジンカッター・油圧ジャッキの実技訓練
消火班	スタンドパイプ式消火栓訓練(6年生の体験を含む) 水消火器の実技訓練(5年生の体験を含む)
搬送班	リヤカー・担架等での搬送訓練(6年生の体験を含む) 要介護者搬送訓練
食糧物資班	緊急給水栓組み立て訓練(4年生の体験を含む) トイレ組み立て訓練(6年生の体験を含む)
保護者	6年生児童と一緒にバケツリレー, 訓練終了後の防災授業参観
学年	児童の訓練内容
1年生	煙体験
2年生	煙体験
個別支援学級	煙体験
3年生	要介護者人形劇見学・災害用トイレ実演
4年生	高齢者体験学習・緊急給水栓体験
5年生	消火器体験
6年生	地域防災拠点訓練(搬送訓練・スタンドパイプ式消火栓訓練・トイレ組み立て訓練)に大人と一緒に参加

前に知識と技能を身に付ける必要があることは言うまでもない。地域住民の社会的自己実現の機会となっていることに加え、学校や地域のために活動する大人の姿を目にした子どもの中から、将来の学校と地域を支える地域人材が生まれると考えられた。現に、北綱島小学校の卒業生による防災訓練への参画については後述する。

写真2(a)は、北綱島小地域防災拠点運営委員会副会長が訓練参加者に対して、「どうしても避

難が必要な時だけ避難所に来て頂き、できるだけ在宅避難できるように各世帯で備えて下さい」と呼び掛けている様子である。写真2(b)は、地下式消火栓の操作訓練の様子である。消火栓の蓋を開け、吐水口にスタンドパイプを結合し、スタンドパイプにホースを結合し、放水弁にスピンドルドライバーを結合して開栓し、実際に放水を開始する一連の操作の全てを消防職員や消防団員ではなく、地域防災拠点運営委員会の地域住民の女性

が行っている。写真2(c)は、バケツリレーによる初期消火訓練の様子である。地域住民と協力して防災活動に取り組む上学年児童の姿を低学年児童が将来の自分の姿と重ね合わせながら見学している。写真2(d)～(g)は、当日の活動の様子の一部であり、多様で充実した内容であると同時に、北綱島小学校に実際に装備されている防災資機材や防災設備を具体的に活用した教育活動となっていることが確認できた。これらの訓練内容は、いずれも3.2(1)で述べた学校区の地域特性としてのハザード環境やリスク要因に対応したものであるという観点から地域に根ざしたものとなっている。具体的には、軟弱地盤に伴う地震の揺れやすさと木造住宅の振動被害、および住宅からの出火による延焼被害のリスクである。

写真2(h)は、教室における訓練の振り返り活動の場面である。北綱島小学校の卒業生の中学生1名と高校生1名が来校し、自分の後輩となる児童に防災の取り組みの重要性についての講話を行った。このうちの高校生は、地域防災拠点運営委員会の救出班の一員であり、高校生ながら地域住民と一緒に地域防災拠点訓練を運営する立場に成長している。北綱島小学校による継続的な学校防災の推進により、地域防災人材が育まれているエビデンスともいえる。このような先輩の姿を目にした児童の中からも次世代の地域防災人材が生まれる好循環をもたらすと考えられた。

3.4 CSによる取組の継続性

第2次学校安全の推進に関する計画において、一部の積極的な学校に限定することなく、全ての学校に対して災害安全(防災)を含む学校安全の取組が求められるようになってきているとはいえ、防災管理の推進はともかく、未だ教科・領域となっていない防災教育の推進とその積極性、継続性の観点から残された課題は少なくない。例えば、仙台市の「第2期仙台市教育振興基本計画」における「仙台版防災教育」の推進のように、教育委員会による重点施策として位置づいている場合は、仮にコミュニティ・スクールが導入されていない学校であっても取組が実践されやすい環境が構築

されるものの、全国の学校を取り巻く環境や実践の状況には格差が小さくない。

そこで、CSにより取組が継続される有効性を考察するために、横浜市港北区の小学校26校の中期学校経営方針(令和元年度～令和3年度)の重点取組分野の中で具体的取組に学校防災に関連する内容を含む取組状況を表10に示す。公開情報として確認できた19校について示す。

19校のうち、重点取組分野として、「地域連携」、「学校運営協議会」、「地域連携・学校運営協議会」のいずれか、またはその組み合わせで挙げている学校は100%であった。その中で、具体的取組として防災管理や防災教育に関連した「防災(避難を含む)」のキーワードが明記されている学校は、2校(10.5%)となっている(表10の小学校-aおよびb)。また、重点取組分野に防災関連の項目名を直接的に設けている学校は、北綱島小学校を含め4校(21.0%)であった。この4校の重点取組分野は、「安全管理」2校、「安全防災教育」2校であった(表10の小学校-c～eおよび北綱島小学校)。一方で、19校中13校では、重点取組分野やその具体的取組として防災関連の取組が明記されていないことがわかった。

すなわち、CS導入校だからといって、「防災」を重点取組分野に位置づけてはいないことや、「地域連携」や「学校運営協議会」の重点取組分野とする中で、具体的取組で「防災」を明記する場合もあるがその割合はまだ少なく、一律に防災教育を位置づけているわけではない状況が確認された。「防災」が重点取組分野の具体的取組に記載されていない場合でも、その学校において全く取組まれないというわけではないとしても、そのことが明確に位置付けられた場合との比較において、学校経営全体の中での位置づけは限定的なものとなることは否めない。学校によって取組の質と量は多様であったとしても、「防災」の取組を学校だけでなく学校運営協議会の総意として掲げているところに大きな意義があり、北綱島小学校が取り組む学校防災の具体性と取組内容の継続性を確認することができた。

表10に記載された北綱島小学校の具体的取組の

表10 重点取組分野の中で具体的取組に学校防災に関連する内容を含む取組状況

小学校	重点取組分野	具体的取組
小学校-a	地域連携・学校運営協議会	1. 地域防災訓練 を授業参観時に共催し、子どもたちが地域の一員として自覚できるようにする。また、各学年による地域の方との関わりを充実させる。 2. 学校運営協議会や学校評価アンケートをもとに、地域・保護者の願いを学校運営に反映していく。
小学校-b	保護者・地域との連携	1. 子どもが安全に安心して生活できる学校を目指し、登下校の見守り、読み聞かせ、校外学習の付き添い等、保護者や地域との連携・参画・協働の場面を工夫して増やす。 2. 防災教育 では防災授業の日を設け、地域、保護者と共に師岡・樽町の安全を考える子どもを育てる。
小学校-c	安全管理	1. 登校班による登校を毎日行い、安全に登校できるようにしている。 2. 避難訓練 は、毎月行い(地震・火災・不審者・引き取り・ 地域防災拠点訓練)、対応できるように訓練をしている。 3. はまっこ安全教室を行い、1年生は安全な歩き方の、3年生は自転車の安全な乗り方について学習している。
小学校-d	安全管理	1. 危機管理意識を高め、リスクマネジメントがたかまるような教職員同士の声かけを意識して行います。 2. 避難訓練 を実践的なものにして、緊張感をもって行うよう実施計画の改善を図ります。
小学校-e	安全防災教育	1. 様々な想定の中で訓練に取り組み、発災時に落ち着いた危機対応ができるように備えます。 2. 教職員が地域行事や 地域防災拠点訓練 等に参加し、地域連携に努めます。
北綱島小学校	安全防災教育	1. 「北綱安全防災プラン」 に基づいた安全防災に関するカリキュラムを作成する。全教科において、安全防災に関わる視点を取り入れていく。 2. 地域保護者参画の学校総合防災訓練を実施し、 「地域防災」 をテーマに地域と学校の連携がより強化できるようにする。 3. 新しい想定の 避難訓練 を計画・実施していくことで、児童が主体的に判断し行動できるようにする。

注) 表中の下線太字は、学校防災に関連するキーワードを示す。

中における「北綱安全防災プラン」は、「いつでも、どこでも、何があっても」自分の命や他者の命を大切に、学校で、家庭で、地域で生き抜く力を育てるために(目的)、子どもが主体的・協働的に、人や事象、地域と関わり、問題を見つけ探究することを通して(手段)、安全や防災に関する知識や理解を深め、自助・共助の心情や態度を養う(資質・能力)ためのカリキュラムである。具体的には、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等において年間を通じて指導すべき内容を整理すること(カリキュラム・マネジメント)により、系統的・体系的な安全教育・防災教育が計画的に実施されている。加えて、CSの利点である地域人材を積極的に活かしていることも北綱島小学校の取組の特徴である。

北綱島小学校は、コミュニティ・スクールを通じたこれまでの安全防災教育や地域の教育力を活用した学習活動の実践が評価され、平成30(2018)年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大

臣表彰を受賞したことを付記する。CS導入校が先行して学校・家庭・地域が連携した学校防災の実践を蓄積し、高度化していくことは、持続可能な取り組み方、そして地域の教育力の活かし方のひとつのロールモデルとして、一般の学校への普及と展開にとっても有益であると考えられた。

3.5 横浜市「地域防災拠点の鍵管理ガイドライン」の運用と具体例

学校施設を避難所として開設することが必要となる場合は、円滑に開設し、適切に運営されることが学校の早期再開に必要となる。しかし、発災時の混乱の中では、避難者等が学校施設の門扉を破壊して入校・入室することが十分考えられる。横浜市では、こうした事態をできるだけ避けるためには、学校施設管理者の到着前でも避難者は学校への入校・入室を可能とし、さらに学校施設の鍵を常時保管している近隣住民の存在が不可欠であるとしている。

横浜市「地域防災拠点の鍵管理ガイドライン」はこの考え方により策定されており、各学校管理者（学校長）等が保有する鍵のうち防災活動上必要となるものについては、学校管理者等と地域防災拠点の運営に携わる地域の方の間で、円滑な貸借・管理が行われるよう基本的な取扱いが示されている²⁷⁾。発災時には、鍵を所持する人が避難場所となっている学校に速やかに駆けつけ、避難者受け入れなどに必要な場所の解錠を行う必要があるため、学校教職員とは別に区役所職員及び近隣に居住する地域防災拠点運営委員会役員等は、校門、体育館、防災備蓄庫の鍵については、常時保管できている。さらに、校舎内に防災備蓄庫、体育館、プールや受水槽が存在する場合は、校舎入口（昇降口、通用口など）、保健室の鍵も実状に応じて保管できるとしている。一方で、校長室や職員室の鍵は共有していない。このガイドラインに従った横浜市立小学校の地域防災拠点施設開放事前協定の事例（CS導入校：小学校-f）を表11に示す。ただし、このようなルールの実際の運用にあたっては、学校と地域の日頃からの信頼関係と訓練に裏付けられた実力が求められる。

表11の項目6に示されているように、学校施設を避難施設としてむやみやたらに使用したり、入校・入室するために施設の一部を破壊したりすることなく、事前に開放施設等のルールを決め、ルールに従った避難所の円滑な開設と適切な運営がなされることにより、学校の早期再開を可能とする配慮が必要である。加えて、このことを指定避難

所の運営に関わる関係機関・関係者間で事前に共通理解や合意形成しておくことがさらに重要となる²⁸⁾。このような学校と地域の連携に基づいた活動は、必ずしもCS導入校でなくても実践事例が存在するものの、CSの利点を活かすことにより、このような比較的高度な連携取組の新規着手や活動の継続、展開もしやすいと考える。

4. おわりに

北網島小学校のその実績と活動モデルを通して、CSの枠組みを活かして学校防災を推進することの有効性と持続可能性を整理する。

- ① CSのような枠組がない一般の学校の場合、管理職の異動に伴う学校経営方針の大きな変更により、学校防災の取組を含む重点取組が学校・家庭・地域の連携推進の継続が確保されない。
- ② 学校防災を推進するにあたり、我が国の既存制度であるCSは有効かつ持続可能な枠組みである。ただし、CSの導入率は未だ高くはなく、今後の向上が学校防災の推進のためにも期待される。また、CS導入校で学校防災の推進に積極的に取り組む学校が増えることによる知見の蓄積も期待される。
- ③ 学校と家庭、地域とが相互の強みを生かし合った質の高い協働に基づいた北網島小学校の学校防災の取組は、他の学校や地域が学ぶべきロールモデルである。
- ④ 学校の経営方針や重点取組目標に学校・家庭・地域が連携した防災活動を掲げ、CSの枠組みを活用した実践の蓄積は、持続可能な防災まち

表11 小学校-f 地域防災拠点 施設開放事前協定（一部抜粋）

2017（平成29）年6月	
	学校長 ○○○○ 地域防災拠点運営委員長 ●●●●
1.	この想定に基づき、避難者規模に応じて、防災拠点運営委員会判断で、学校は施設を開放する。（事前協定）
2.	B棟一階管理部（職員室、保健室、事務室、印刷室、保健相談室）は非解放。職員到着後、保健室は医務室に。
3.	避難者規模に応じて、階下から順に解放し、それ以外は立ち入り禁止とする。
4.	体育館・プール棟のカギについては、運営委員9名が所持。安全確認の上避難所設営をする。
5.	校舎は、B棟職員室前非常口の鍵を運営委員2名に預ける。職員未着でも、横浜地域震度5強以上で体育館のみで対応できない場合は入室を許可する。ただし、教室は施錠してあるので、職員到着後、計画的に開放する。
6.	教室の開放は、宿泊避難者の規模に応じ、プール棟図書室、家庭科室等、授業再開の支障とならない教室から使用する。原則として、特別教室、階下から、普通教室20人限度で収容する。
7.	児童残留の場合、毛布、照明などは児童にも優先的に貸与することを確認する。

づくりと防災人材育成の副産物をもたらす。

- ⑤ CS の枠組みを有効活用した学校防災のロールモデルを日本から世界に発信することは、世界的な包括的学校安全の推進に向けた日本の国際貢献のひとつである。
- ⑥ CS 導入校による地域の教育力の生かし方を含む連携方法とその具体的取組は、CS が導入されていない一般の学校にとっても参考になる。

謝辞

本研究を実施するにあたり、横浜市立北綱島小学校の前校長である鷺山龍太郎氏、同校長（現地視察当時）の昆しのぶ氏、同校長（現在）の墓野啓司氏、北綱島小学校学校運営協議会の山根英洋会長、北綱島小学校学校地域防災拠点運営委員会の田邊精一会長、垣中祐二副会長および、北綱島小学校 PTA 関係者には多大なご協力と情報提供を頂きました。また、京都大学防災研究所の岩田知孝教授より貴重なご意見を賜りました。関係各位に深く感謝の意を表します。

本研究は、京都大学防災研究所共同研究地域防災実践型共同研究（特定）「持続可能な防災まちづくりと防災人材育成に関する研究（研究代表者：佐藤健，課題番号：30R-01）」および、科学研究費基盤研究（B）「日本における防災、減災及び復興に関する教育の体系化と持続可能な国際社会への貢献（研究代表者：藤岡達也）」の助成を受けました。

参考文献

- 1) United Nations International Strategy for Disaster Risk Reduction (UNISDR): A global framework in support of The Global Alliance for Disaster Risk Reduction and Resilience in the Education Sector and The Worldwide Initiative for Safe Schools: Comprehensive School Safety, 2017.
- 2) 文部科学省：第2次学校安全の推進に関する計画，pp.26-27，平成29年3月24日 http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1383652.htm，2019年5月24日
- 3) 文部科学省：「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（改訂第2版），pp.111-114，平成31年3

月

- 4) 鷺山龍太郎：能動的学校経営の一環としてのファイシラブルな地域連携と安全，日本安全教育学会第20回山形大会プログラム・予稿集，pp.24-25，2019.
- 5) 文部科学省：コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度），<https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/cs.html>（2019年5月24日アクセス）
- 6) コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議：コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりの一層の推進に向けて～全ての学校が地域とともにある学校へと発展し，子供を中心に据えて人々が参画・協働する社会を目指して～参考資料，pp.47，2015.
- 7) 御所南コミュニティ京都市立御所南小学校研究同人：学校大好き！コミュニティ・スクール学校が変わる 人が変わる，御所南コミュニティ，2009.
- 8) 金子郁容：日本で「一番いい」学校－地域連携のイノベーション，岩波書店，2008.
- 9) 京都市立御所南小学校：地域社会の参画によるカリキュラム開発，特色ある学校づくりのための新しいカリキュラム開発 第4巻 学校間・学校内外の連携を進める，ぎょうせい，pp.18-193，2004.
- 10) 文部科学省：平成30年度コミュニティ・スクールの導入状況（概要），https://www.mext.go.jp/content/1405722_01_1.pdf（2019年5月24日アクセス）
- 11) 文部科学省：コミュニティ・スクールのつくり方（学校運営協議会設置の手引き）（令和元年度改正版），https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/school/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/10/08/1361007_001_1.pdf（2019年5月24日アクセス）
- 12) 文部科学省：地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況（概要），https://www.mext.go.jp/content/1422294_001.pdf（2020年10月29日アクセス）
- 13) ショウラジブ，塩飽孝一，竹内裕希子：防災教育－学校・家庭・地域をつなぐ世界の事例，明石書店，2013.
- 14) 丸山英樹・太田美幸：ノンフォーマル教育の可能性－リアルな生活に根ざす教育へ－，新評論，2013.

- 15) 高野孝子：PBE 地域に根ざした教育－持続可能な社会づくりへの試み，海象社，2014.
- 16) 佐藤 健・村山良之・駒沢健二・當摩聡子・増田 聡・柴山明寛・源栄正人：自然と社会の地域学習に基づいた小学生のための災害安全教育モデルの開発と実践－仙台市長町地域を例に－，安全教育学研究，第9巻，第1号，pp.31-48，2009.
- 17) 佐藤 健・村山良之・増田 聡・源栄正人：小学生のための地域性を考慮した地震防災教育の実践，安全教育学研究，第11巻，第1号，pp.25-40，2011.
- 18) 駒沢健二，高橋重信，佐藤 健，村山良之：地域を知り，地域と共に学ぶネットワークづくり～「学びのコミュニティながまち－地域防災教育－」の取り組みを通して～，日本安全教育学会第12回新潟上越大会プログラム・予稿集，pp.34-35，2011.
- 19) 岸 裕司：学校開放でまち育て サステナブルタウンをめざして，学芸出版社，2015.
- 20) 宮崎 稔：学校も地域もひらく コミュニティ・スクール，農山漁村文化協会，2020.
- 21) 文部科学省：社会に開かれた教育課程の実現に向けて，<https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiiki-gakko/syakaini-hirakareta.html> (2020年10月29日アクセス)
- 22) 横浜市立北綱島小学校：平成23年度学校運営協議会設置校（コミュニティスクール）防災教育実践研究報告，http://www.bosai-study.net/2012houkoku/data_1/seisaku6-1.pdf (2019年5月24日アクセス)
- 23) 内閣府防災教育チャレンジプラン：防災教育事例集（横浜市立北綱島小学校最終報告書），http://www.bosai-study.net/2012houkoku/data_1/houkoku6.pdf (2019年5月24日アクセス)
- 24) 横浜市立北綱島小学校：平成29年度横浜市 ESD コンソーシアム ESD 推進校公開授業研究会資料編（きたつな安全防災プログラム，きたつな安全防災プラン一覧（資質・能力標）ほか），2017.
- 25) 佐藤 健：横浜市立北綱島小学校における学校と家庭・地域との連携に基づく防災訓練，日本安全教育学会第14回浦安大会プログラム・予稿集，pp.52-53，2013.
- 26) 佐藤 健：持続可能な防災まちづくりと防災人材育成に関する研究，第56回自然災害科学総合シンポジウム講演論文集，pp.45-52，2019.
- 27) 横浜市総務局危機管理対策室：地域防災拠点の鍵管理ガイドライン，2002.
- 28) 佐藤 健：学校再開・学校環境に及ぼす影響，レジリエントな学校づくり－教育中断のリスクとBCPに基づく教育継続，大修館書店，pp.42-58，2019.

(投稿受理：令和2年6月10日
訂正稿受理：令和3年1月14日)

要 旨

本研究の目的は、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール：CS）を導入した学校として、家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校防災の取組を継続的に推進してきている横浜市立北綱島小学校の実績と活動モデルを通して、CSの枠組みを活かして学校防災を推進することの有効性と持続可能性を示すことである。北綱島小学校の約10年間にわたる中期学校経営方針の変遷をはじめとする関係資料の収集、北綱島小学校における地域防災拠点訓練の現地調査に基づいて考察を行った。

その結果、学校防災を推進するにあたり、我が国の既存制度であるCSは有効かつ持続可能な枠組みであることや、学校と家庭、地域とが相互の強みを生かし合った質の高い協働に基づいた北綱島小学校の学校防災の取組は、他の学校や地域が学ぶべきロールモデルであること、学校の経営方針や重点取組目標に学校・家庭・地域が連携した防災活動を掲げ、CSの枠組みを活用した実践の蓄積は、持続可能な防災まちづくりと防災人材育成の副産物をもたらすことなどを示した。